

# 四 半 期 報 告 書

(第212期中)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第212期中（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【四半期会計期間】 第212期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福永 丈久

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 藤倉 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号  
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 板東 克浩

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店  
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店  
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第 1 四半期 連結累計期間	2023年度 第 1 四半期 連結累計期間	2022年度
		(自2022年 4 月 1 日 至2022年 6 月30日)	(自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日)	(自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日)
経常収益	百万円	19,901	19,046	88,081
うち信託報酬	百万円	—	—	2
経常利益	百万円	5,796	4,088	15,428
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,124	2,827	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	10,207
四半期包括利益	百万円	△2,430	23,717	—
包括利益	百万円	—	—	△6,038
純資産額	百万円	284,095	301,353	278,763
総資産額	百万円	3,942,700	3,900,044	3,850,329
1 株当たり四半期純利益	円	99.60	69.36	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	248.21
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	7.20	7.72	7.23
信託財産額	百万円	359	349	349

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。  
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社であります。

#### 2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、2023年 7 月12日付で、投資事業有限責任組合への出資、投資事業有限責任組合財産の運営・管理業務等を行う投資専門子会社「阿波銀キャピタル株式会社」(連結子会社)を設立しました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末(2023年6月30日)における財政状態について、総資産額は、前連結会計年度末(2023年3月31日)比497億円増加し、3兆9,000億円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末比225億円増加し、3,013億円となりました。

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金及び公金預金は増加したものの、法人預金が減少したことから、前連結会計年度末比94億円減少し、3兆3,711億円となりました。

貸出金は、事業性貸出金及び個人ローンが増加したことから、前連結会計年度末比65億円増加し、2兆1,788億円となりました。

有価証券は、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比730億円増加し、1兆84億円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)の経営成績について、経常収益は、貸出金利息等が増収となったものの、前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)に計上したアセットスワップ解約益の反動減によりその他業務収益が減収となったことなどから、前第1四半期連結累計期間比8億55百万円減収の190億46百万円となりました。

また、経常費用は、海外金利の上昇による資金調達費用の増加などから、前第1四半期連結累計期間比8億52百万円増加し、149億57百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比17億8百万円減益の40億88百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比12億96百万円減益の28億27百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金調達費用の増加などから、前第1四半期連結累計期間比8億83百万円減益の87億91百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等費用の減少などから、前第1四半期連結累計期間比69百万円増益の22億19百万円となりました。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比1億38百万円減益の4億92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,547	1,127	—	9,675
	当第1四半期連結累計期間	8,387	404	—	8,791
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,704	1,957	8	10,653
	当第1四半期連結累計期間	8,629	2,890	5	11,514
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	156	830	8	978
	当第1四半期連結累計期間	242	2,485	5	2,722
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,133	16	—	2,149
	当第1四半期連結累計期間	2,205	13	—	2,219
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,309	36	—	2,345
	当第1四半期連結累計期間	2,315	30	—	2,345
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	175	20	—	196
	当第1四半期連結累計期間	109	16	—	126
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	839	△208	—	630
	当第1四半期連結累計期間	410	81	—	492
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,593	236	—	5,830
	当第1四半期連結累計期間	3,780	106	—	3,886
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,754	445	—	5,200
	当第1四半期連結累計期間	3,370	24	—	3,394

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前第1四半期連結累計期間一百万円、当第1四半期連結累計期間一百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間と同水準の23億45百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比69百万円減少し、1億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,309	36	2,345
	当第1四半期連結累計期間	2,315	30	2,345
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	516	—	516
	当第1四半期連結累計期間	504	—	504
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	296	34	331
	当第1四半期連結累計期間	288	27	316
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	493	—	493
	当第1四半期連結累計期間	552	—	552
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	370	—	370
	当第1四半期連結累計期間	352	—	352
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	175	20	196
	当第1四半期連結累計期間	109	16	126
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	46	11	57
	当第1四半期連結累計期間	42	12	55

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,128,378	69,729	3,198,107
	当第1四半期連結会計期間	3,155,873	51,416	3,207,289
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,149,112	—	2,149,112
	当第1四半期連結会計期間	2,208,930	—	2,208,930
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	959,969	—	959,969
	当第1四半期連結会計期間	927,837	—	927,837
うちその他	前第1四半期連結会計期間	19,296	69,729	89,025
	当第1四半期連結会計期間	19,105	51,416	70,522
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	160,172	—	160,172
	当第1四半期連結会計期間	163,838	—	163,838
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,288,550	69,729	3,358,279
	当第1四半期連結会計期間	3,319,711	51,416	3,371,128

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金、定期性預金＝定期預金＋定期積金



国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,131,261	100.00	2,178,864	100.00
製造業	295,855	13.88	298,513	13.70
農業, 林業	7,441	0.35	7,730	0.36
漁業	1,096	0.05	1,112	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,327	0.06	1,140	0.05
建設業	90,487	4.25	92,093	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	59,828	2.81	60,006	2.75
情報通信業	13,242	0.62	12,373	0.57
運輸業, 郵便業	125,298	5.88	128,864	5.91
卸売業, 小売業	269,562	12.65	276,477	12.69
金融業, 保険業	92,599	4.34	124,469	5.71
不動産業, 物品賃貸業	282,777	13.27	281,343	12.91
各種サービス業	305,130	14.32	295,803	13.58
地方公共団体	190,106	8.92	184,078	8.45
その他	366,380	17.19	376,815	17.29
国内店名義現地貸	30,124	1.41	38,039	1.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,131,261	—	2,178,864	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	82	23.50	82	23.50
現金預け金	267	76.50	267	76.50
合計	349	100.00	349	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	349	100.00	349	100.00
合計	349	100.00	349	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円 当第1四半期連結会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、前第1四半期連結累計期間に計上したアセットスワップ解約益の反動減によりその他業務収益が減収となったことなどから、前第1四半期連結累計期間比9億4百万円減収の153億27百万円となりました。また、経常利益は、海外金利の上昇により資金調達費用が増加し、経常費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間比14億51百万円減益の42億2百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高等の増収などから、前第1四半期連結累計期間比53百万円増収の38億9百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などにより経常費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間比2億58百万円減益の△1億17百万円となりました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,040,000	41,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	41,040,000	41,040,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	41,040	—	23,452	—	16,232

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,823,400	408,234	—
単元未満株式	普通株式 129,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,040,000	—	—
総株主の議決権	—	408,234	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ186,300株(議決権1,863個)及び37株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が27株含まれております。

### ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	87,300	—	87,300	0.21
計	—	87,300	—	87,300	0.21

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式186,300株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	482,868	491,253
コールローン及び買入手形	140,894	93,121
買入金銭債権	817	771
有価証券	※1, ※2 935,370	※1, ※2 1,008,463
貸出金	※1 2,172,312	※1 2,178,864
外国為替	※1 8,879	※1 6,677
リース債権及びリース投資資産	※1 30,057	※1 30,520
その他資産	※1 46,019	※1 56,884
有形固定資産	38,438	38,503
無形固定資産	4,515	4,507
繰延税金資産	212	212
支払承諾見返	※1 8,924	※1 9,130
貸倒引当金	△18,981	△18,867
<b>資産の部合計</b>	<b>3,850,329</b>	<b>3,900,044</b>
<b>負債の部</b>		
預金	3,250,619	3,207,289
譲渡性預金	130,006	163,838
コールマネー及び売渡手形	—	10,874
債券貸借取引受入担保金	—	4,125
借入金	128,110	132,141
外国為替	2	9
その他負債	40,016	48,529
賞与引当金	22	—
役員賞与引当金	50	—
役員退職慰労引当金	15	8
株式報酬引当金	290	259
睡眠預金払戻損失引当金	193	175
偶発損失引当金	1,314	1,256
繰延税金負債	9,454	18,507
再評価に係る繰延税金負債	2,545	2,543
支払承諾	8,924	9,130
<b>負債の部合計</b>	<b>3,571,566</b>	<b>3,598,690</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	189,153	190,861
自己株式	△846	△846
株主資本合計	231,866	233,573
その他有価証券評価差額金	42,401	63,819
繰延ヘッジ損益	△297	△825
土地再評価差額金	4,792	4,786
その他の包括利益累計額合計	46,896	67,780
純資産の部合計	278,763	301,353
負債及び純資産の部合計	3,850,329	3,900,044

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	19,901	19,046
資金運用収益	10,653	11,514
(うち貸出金利息)	5,949	6,440
(うち有価証券利息配当金)	4,291	3,675
役務取引等収益	2,345	2,345
その他業務収益	5,830	3,886
その他経常収益	※1 1,071	※1 1,299
経常費用	14,104	14,957
資金調達費用	978	2,722
(うち預金利息)	171	235
役務取引等費用	196	126
その他業務費用	5,200	3,394
営業経費	7,547	7,863
その他経常費用	※2 182	※2 850
経常利益	5,796	4,088
特別利益	0	3
固定資産処分益	0	3
特別損失	2	140
固定資産処分損	2	1
減損損失	—	138
税金等調整前四半期純利益	5,793	3,951
法人税等	1,669	1,124
四半期純利益	4,124	2,827
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,124	2,827



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	4,124	2,827
その他の包括利益	△6,555	20,889
その他有価証券評価差額金	△7,187	21,417
繰延ヘッジ損益	632	△528
四半期包括利益	△2,430	23,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,430	23,717

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

### 1 税金費用の処理

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、2023年7月24日開催の取締役会において、2018年8月1日から2023年8月31日までの本制度の信託期間を5年間延長すること、及び2023年8月に224百万円(予定)を追加拠出し、当行株式を取得することを決議いたしました。

#### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

#### 2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末648百万円、当第1四半期連結会計期間末648百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末186千株、当第1四半期連結会計期間末186千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,163百万円	15,639百万円
危険債権額	27,815百万円	28,001百万円
三月以上延滞債権額	1,491百万円	2,014百万円
貸出条件緩和債権額	5,303百万円	5,121百万円
合計額	50,773百万円	50,776百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
18,626百万円	17,670百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金戻入益	140百万円	一百万円
償却債権取立益	91百万円	69百万円
株式等売却益	824百万円	1,098百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸出金償却	一百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	731百万円
株式等売却損	87百万円	44百万円
株式等償却	18百万円	30百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	763百万円	809百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	943	22.50	2022年3月31日	2022年6月10日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び阿波銀グループ職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び2百万円含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,126	27.50	2023年3月31日	2023年6月12日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金が5百万円含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	16,190	3,711	19,901	—	19,901
セグメント間の内部経常収益	41	44	85	△85	—
計	16,231	3,755	19,986	△85	19,901
セグメント利益	5,654	140	5,795	0	5,796

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	15,277	3,768	19,046	—	19,046
セグメント間の内部経常収益	49	40	90	△90	—
計	15,327	3,809	19,136	△90	19,046
セグメント利益又は損失(△)	4,202	△117	4,085	3	4,088

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額138百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※3 市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておりません。

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	46,322	108,216	61,894
債券	584,729	582,109	△2,620
国債	146,119	147,591	1,472
地方債	171,256	170,687	△568
短期社債	—	—	—
社債	267,354	263,829	△3,524
その他	224,533	227,719	3,186
合計	855,585	918,046	62,460

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	49,108	130,826	81,717
債券	607,079	606,547	△531
国債	146,451	148,665	2,213
地方債	176,837	176,599	△238
短期社債	—	—	—
社債	283,789	281,282	△2,507
その他	240,716	252,728	12,011
合計	896,904	990,102	93,197

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、39百万円(うち、株式18百万円、社債21百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,037	—	2,037	—	2,037
預金・貸出業務	270	—	270	—	270
為替業務	331	—	331	—	331
証券関連業務	477	—	477	—	477
代理業務	357	—	357	—	357
その他	599	—	599	—	599
顧客との契約から生じる 経常収益	2,037	—	2,037	—	2,037
上記以外の経常収益	14,153	3,711	17,864	—	17,864
外部顧客に対する経常収益	16,190	3,711	19,901	—	19,901

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,061	—	2,061	—	2,061
預金・貸出業務	258	—	258	—	258
為替業務	316	—	316	—	316
証券関連業務	545	—	545	—	545
代理業務	345	—	345	—	345
その他	596	—	596	—	596
顧客との契約から生じる 経常収益	2,061	—	2,061	—	2,061
上記以外の経常収益	13,215	3,768	16,984	—	16,984
外部顧客に対する経常収益	15,277	3,768	19,046	—	19,046

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	99.60	69.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,124	2,827
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,124	2,827
普通株式の 期中平均株式数	千株	41,407	40,766

(注) 1 役員報酬B I P信託及び阿波銀グループ職員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間304千株(うち役員報酬B I P信託202千株、従持信託101千株)、当第1四半期連結累計期間186千株(役員報酬B I P信託186千株)であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 期末配当

2023年5月12日開催の取締役会において、第211期の期末配当につき次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額 1,126百万円

1株当たりの期末配当金 27円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年6月12日

(注) 期末配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が5百万円含まれておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月28日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年7月28日

**【会社名】** 株式会社阿波銀行

**【英訳名】** The Awa Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 福永 丈久

**【最高財務責任者の役職氏名】** ——

**【本店の所在の場所】** 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社阿波銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 福永 丈久 は、当行の第212期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。